

第 324 回 所長会議議事要旨

日 時 令和5年2月28日(火) 13:30～14:55

場 所 研究本館 小林ホール + ウェブ会議 (Zoom)

出席者

- 【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)
- 【オブザーバー】 住吉監事、辻監事、羽澄量子場計測システム国際拠点長
- 【管理局等】 五味田総務部長、永木研究協力部長、幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事労務課長、仲島情報基盤管理課長、永見主計課長、長谷川経理課長、土田契約課長、丹生国際企画課長、佐藤施設企画課長、若林整備管理課長、柴原東海管理課長、日下田福利厚生室長、根本決算室長、岩見外部資金室長、島根共同利用支援室長、河西 QUP 業務推進室長、山口国際プロジェクト推進室長、鈴木施設マネジメント室長ほか

配付資料

- 1-1. 第 322 回所長会議議事要録 (案)
- 1-2. 第 323 回所長会議議事要録 (案)
2. 機構の組織の見直しに伴う組織規程等の一括改正について
3. 新領域開拓室の設立に伴う物質構造科学研究所組織規則等の改正について
4. 国際プロジェクト推進室の設置年限延長に伴う管理局組織規則の改正について
5. 情報セキュリティ規程の改正について
6. 令和5年度 損害保険について
7. 職員の定年引上げ等に伴う関係規程等の一部改正について
8. 労働時間制度の変更に伴う職員就業規則等の一部改正について
9. 任期付職員給与関係規程の一部改正について
10. URA 体制の見直しに伴う関係規程等の一部改正等について
11. 教員公募 (素核研・特任助教1名・理論)
12. 特定有期雇用職員の雇用計画・公募について (物構研・特別准教授1名・中性子)
13. 特定有期雇用職員の雇用計画について (福利厚生室・特別事務専門職1名)
14. 更新手続を行う協定・覚書等一覧 (国内機関関係)
15. (別途配信資料) J-PARC センターセクションサブリーダー候補者の選考について
16. (別途配信資料) URA の人事について (特定人事・特任上席 URA)
17. (別途配信資料) 豊田中央研究所とのクロスアポイントメントの実施について
18. (別途配信資料) 学術研究フェローの雇用計画について (QUP・特任教授1名・豊田中央研究所とのクロアポ)
19. (別途配信資料) 特定有期雇用職員の雇用計画について (加速器・特定人事・特別事務専門職1名)
20. (別途配信資料) 産業医の採用について
21. (別途配信資料) 特例給与の設定について
22. 第4期中期目標・中期計画期間の制度概要及び6年間の年次計画作成の経緯

- 23. 会計検査院実地検査受検概要について
- 24. KEK 基金事業について

議 事

【1】第322・323回議事要録の確認について
資料1のとおり了承された。

【2】協議

(1) 機構の組織の見直しに伴う組織規程等の一括改正について

足立理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 新領域開拓室の設立に伴う物質構造科学研究所組織規則等の一部改正について

小杉所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

量子ビーム連携研究センター (CIQuS) との違いについて質問があった。それに対して同所長から、CIQuS は共同利用のユーザーをマルチプローブによる共同利用実験へと促していくことを目的とした組織であり、一方、新領域開拓室は、大学等との連携を含む人材育成や技術開発を目的とした組織である旨の説明があった。

また、所長が室長を兼ねるとした理由について質問があった。それに対して同所長から、同室は特定のビームだけではなく研究所全体を見て活動する組織となることから、全体横断できる所長が室長を兼ねるのが適当であるとの説明があった。それにより色々なビームを使うサイエンスを所長がリードして研究所全体を見る形がとれる旨の説明があった。

(3) 国際プロジェクト推進室の設置年限延長に伴う管理局組織規則の一部改正について

内丸理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 情報セキュリティ規程の一部改正について

幅理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 令和5年度 損害保険について

内丸理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 職員の定年引上げ等に伴う関係規程等の一部改正について

内丸理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) 労働時間制度の変更に伴う職員就業規則等の一部改正について

内丸理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) 任期付職員給与関係規程の一部改正について

内丸理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(9) URA 体制の見直しに伴う関係規程等の一部改正等について

足立理事から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(10) 教員公募 (素核研・特任助教1名・理論)

齊藤所長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

任期の単年度契約で着任から5年間との記載に関して、科研費の期間と関係してくると思うが着任の時期が遅れた場合に年度途中で切れることとなるのか曖昧であり、誤解がないような記載で公募するようコメントがあった。

(11) 特定有期雇用職員の雇用計画・公募について (物構研・特別准教授1名・中性子)

小杉所長から、資料12に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(12) 特定有期雇用職員の雇用計画について (福利厚生室・特別事務専門職1名)

五味田総務部長から、資料13に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(13) 協定等の更新について（国内機関関係）

岡田理事から、資料 14 に基づき説明があり、審議の結果、一部研究施設と締結者に相違がある点について確認のうえ、必要に応じ訂正することとし了承された。

<協議事項（14）～（21）はクローズド協議>

(14) J-PARC センターセクションサブリーダー候補者の選考について

幅理事から、資料 15 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(15) URA の人事について（オープンイノベーション推進部・特定人事・特任上席 URA）（1）

足立理事から、資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(16) URA の人事について（オープンイノベーション推進部・特定人事・特任上席 URA）（2）

足立理事から、資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(17) URA の人事について（IR 推進室・特定人事・特任上席 URA）

足立理事から、資料 16 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(18) 豊田中央研究所とのクロスアポイントメントの実施について

羽澄拠点長から、資料 17 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(19) 学術研究フェローの雇用計画について（QUP・特任教授 1 名・豊田中央研究所とのクローアポ）

羽澄拠点長から、資料 18 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(20) 特定有期雇用職員の雇用計画について（加速器・特定人事・特別事務専門職 1 名）

小関施設長から、資料 19 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(21) 産業医の採用について

幅理事から、資料 20 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

<報告事項（1）はクローズド報告>

(1) 特例給与の設定について

羽澄拠点長から、資料 21 に基づき報告があった。

(2) 第 4 期中期目標期間における各評価指標の 6 年間の年次計画について

足立理事から、資料 22 に基づき報告があった。

(3) 会計検査院実地検査受検概要について

内丸理事から、資料 23 に基づき報告があった。

(4) KEK 基金事業について

足立理事から、資料 24 に基づき報告があった。

以上